

企画環境委員会会議記録（第2号）

令和5年 3月 8日

福島県議会

1 日時

令和5年 3月 8日（水曜）

午前 10時59分 開議

午後 1時28分 散会

2 場所

企画環境委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」（第1号に添付）

4 出席委員

委員長 高宮 光 敏

副委員長 佐藤 郁 雄

委員 青木 稔

委員 宮下 雅 志

委員 円谷 健 市

委員 紺野 長 人

委員 星 公 正

委員 吉田 英 策

委員 伊藤 達 也

委員 佐々木 恵 寿

5 議事の経過概要

（午前 10時59分 開議）

高宮光敏委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより企画環境委員会を開く。

これより生活環境部に係る当初予算関係議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外3件を一括議題とする。

直ちに、生活環境部長の説明を求める。

生活環境部長

（別紙「2月県議会定例会企画環境委員会生活環境部長説明要旨（当初予算関

係)」により説明)

高宮光敏委員長

続いて、生活環境総務課長の説明を求める。

生活環境総務課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

高宮光敏委員長

続いて、旅券室長の説明を求める。

旅券室長

(別紙「議案説明資料」により説明)

高宮光敏委員長

続いて、自然保護課長の説明を求める。

自然保護課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

高宮光敏委員長

以上で説明が終わったので、これより当初予算関係議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

吉田英策委員

生3ページ、犯罪被害者等支援事業は市町村に対して支援するものだと思うが、市町村における犯罪被害者等支援に関する条例の制定状況について聞く。

男女共生課長

県においては福島県犯罪被害者等支援条例を令和4年4月1日に施行し、住民にとって身近な相談窓口である市町村の取組をさらに広げるため、市町村における条例制定等の支援も行っている。3年度には3市町村、4年度には現在のところ3市町村が条例を制定しており、また、10市町村においてこの3月の議会で条例制定に向けた議論がなされているところである。

吉田英策委員

今後はどのように支援していくのか。

男女共生課長

今年度、犯罪被害者等支援の大切さや施策に関する説明会を各方部で開催しており、来年度も引き続き開催したい。また、市町村の担当職員を対象とした研修会の

開催等を通して、犯罪被害者等支援の考え方を周知していきたいと考えている。その上で、条例を制定する市町村に対しては、例えば条例のひな形を提供するなど、実務的な助言等も行っていく。

吉田英策委員

次に生7ページ、地方生活バス路線維持対策費については路線バス等への支援であると思うが、現在、高齢者の移動手段の確保が深刻な課題となっている。高齢者に対するバスや電車の無料化など、市町村でも様々な施策を行っているが、県においては高齢者の移動手段の確保をどのように進めていくのか。

生活交通課長

高齢者や障がい者、日常生活の移動に困難を抱える住民が安全・安心に移動できる環境の整備は重要であると認識している。広域自治体である県としては、複数の市町村を結ぶ第三セクター鉄道や広域路線バスを維持するための補助や、市町村が地域の実情に応じて運行している乗り合いバス、デマンド型交通の運行経費の一部を支援している。また、高齢化の進行により地域公共交通をめぐる環境は大きく変化し、多様な移動サービスも求められているため、令和3年度からは市町村が行うAIを活用したオンデマンド交通などの実証事業についても支援しているところである。高齢者の交通事故防止という課題もあるため、運転免許証の自主返納者に対する運転卒業サポート制度等についてもPRしながら、引き続き高齢者等の安全・安心な公共交通環境の整備に取り組んでいきたい。

吉田英策委員

説明があったオンデマンド交通の実証事業を行っている市町村の数ほどの程度か。

生活交通課長

現在、8市町村において実証事業を実施しており、その経費の一部を支援している。

吉田英策委員

次に生10ページ、浄化槽整備事業について、これは合併浄化槽の整備に対する支援だと思うが、何件に対して支援するのか。また、下水道が整備されていないため合併浄化槽が必要となる市町村はどの程度あるのか。

一般廃棄物課長

この事業は、個人に対する補助と市町村に対する補助の2本立てとなっている。

令和5年度においては、個人への補助として670基分、市町村への補助として175基分を見込んでおり、例年、9割前後の執行率となっている。また、合併浄化槽による処理人口としては、見直し前のふくしまの美しい水環境整備構想においては約54万人を見込んでいるが、現在土木部を中心に汚水処理人口の計画の見直しを行っているところである。

高宮光敏委員長

議案に対する質疑の途中であるが、ここで暫時休憩する。

再開は午後1時とする。

(午後 0時 1分 休憩)

(午後 0時58分 開議)

高宮光敏委員長

再開する。

休憩前に引き続き、議案に対する質疑を行う。

質疑のある方は発言願う。

吉田英策委員

生15ページ、野生生物管理費について、来年度のイノシシの捕獲目標を聞く。

自然保護課長

指定管理鳥獣捕獲等事業において、生活環境部では今年度1万4,000頭を目標に取り組んでいる。今年度は昨年度に引き続きイノシシの頭数が減っている状況ではあるが、現在の減少傾向が今後も続くとは限らないとの専門家の意見等も踏まえ、来年度も今年度と同様に1万4,000頭を目標に掲げ、最大限の捕獲を目指していく。

吉田英策委員

イノシシの頭数の推移について説明願う。

自然保護課長

令和2年度の捕獲実績は3万5,698頭だったが、3年度は約半分の1万8,767頭、今年度は1月末時点で6,449頭で、前年同時期の約半分となっている。市町村職員からの聞き取りによると、捕獲だけではなく出没、目撃、農業被害等の件数も減少

傾向にあるとのことである。ただ、先ほども述べたとおり、減少傾向が今後も続くとは限らないため、県としては引き続き最大限の捕獲に向けて必要な予算を計上している。

吉田英策委員

次に生16ページ、仮置場原状回復等支援事業について、原状回復が必要な現場は現在何か所あり、来年度は何か所において原状回復工事が行われるのか。

中間貯蔵・除染対策課長

今年度は約100か所において原状回復工事が行われ、年度末に向けて返地される予定であり、残る仮置場の数は約65か所になると見込んでいる。この事業は令和5～6年度にかけてほぼ完了する見込みであるが、規模の大きな仮置場等については原状回復に長い期間を要するため、7年度以降においても数か所残る予定である。

吉田英策委員

原状回復とは、最終的には盛土をして更地になるものと理解してよいか。

中間貯蔵・除染対策課長

借地した時点の状態に実現可能で合理的な範囲、方法で回復することが原状回復の原則であり、返還後の跡地利用に支障を来さないよう機能回復することが求められる。長期にわたり使用された仮置場においては、掘削等により地形が変形したり表土を剥いでしまっている部分や、既存構造物を撤去したり移動している部分もある。また、除去土壌や重機の重さにより表層の沈下が生じていたり、土壌の層が硬化している部分もある。そのようなものを一つ一つ回復するため、元の地目に応じて、様々な土木工事が必要となる。

例を挙げると、水田の原状回復においては、フェンスや遮水シートなどの工作物の撤去が最初に必要となる。場合によっては、土地の線量計測や除染作業、用水路や暗渠など工作物の復旧、硬化した土地を砕く作業、沈下した土地をかき上げするための客土など、土地の状況に応じて様々な対策を講じる必要がある。また、整地後に地力の検査を行い、その結果によっては、リンやゼオライトなどの散布が必要となる場合もある。

このように、地権者の要望に応えながら様々な土木工事を行うため、約89億円という大きな予算を計上している。

吉田英策委員

線量測定は行うのか。また、行うとすれば、どの程度の期間行うのか。

中間貯蔵・除染対策課長

最初の段階で線量を測定し、除染が必要かどうか地権者に意向を確認しながら次の工程を進める段取りとなっている。

吉田英策委員

除染後の線量測定は一定期間行うのか。

中間貯蔵・除染対策課長

最初の段階で各地点の線量を測定した上で、必要に応じて除染作業を行い、返地前に確認測定をするという1セットが基本である。

伊藤達也委員

生3ページ、チャレンジふくしま消費者風評対策事業の内容を聞く。

消費生活課長

首都圏や関西圏の消費者と県内の生産者との交流事業であり、今年度はオンラインツアーとモニターツアーを実施した。コロナ禍により昨年度はオンラインツアーのみだったが、今年度は、首都圏の消費者に実際に来県してもらい生産者と交流するツアーを5回実施した。

伊藤達也委員

参加者数はどの程度か。

消費生活課長

モニターツアーについては、各回20名で合計100名である。

伊藤達也委員

今後のALPS処理水の放出も見越し、販路の拡大は処理水の放出前に取り組むべきと思うため、実施時期等を考慮しながら取り組んでほしい。

次に生11ページ、オールふくしまECO推進プロジェクトの内容を聞く。

一般廃棄物課長

このプロジェクトにおいては、当課で管理している環境アプリにより、ごみカレンダーによるごみ分別の周知や、ごみの減量化に係る取組の紹介などを行っているが、来年度は新たに、ごみの減量化に係る動画を募集する。また、プラスチックの削減に係る事業者の取組についてコンテストを行い、横展開を促す事業を計画している。

伊藤達也委員

アプリの利用者数はどの程度か。

一般廃棄物課長

アプリのダウンロード数は本年2月28日現在で1万1,388件である。

伊藤達也委員

次に生11ページ、ごみ減量推進プロジェクトについて、事業者等による業務用生ごみ処理機の設置に対して補助を行うとの説明であったが、補助率や上限額を聞く。

一般廃棄物課長

設置する事業者に対して市町村が補助する場合に、補助率4分の1で120万円を上限として市町村に補助しているが、来年度は対象を拡大し、市町村が設置する場合においても120万円を上限として補助する予定である。

星公正委員

生7ページ、只見線維持管理事業について、約3億1,000万円が計上されているが、これは県が保有する会津川口～只見駅間の維持管理費と理解してよいか。

生活交通課長

そのとおりである。

星公正委員

毎年この程度の費用がかかるのか。

生活交通課長

毎年この程度かかると考えている。この約3億1,000万円のうち、純粋な維持管理費は約2億7,000万円であり、その約4割は除雪に係る経費である。残りの約4,000万円はJR東日本からの派遣職員に係る人件費である。

星公正委員

次に生22ページ、福島県立自然公園条例の一部改正について、改正の趣旨を詳しく説明願う。

自然保護課長

国立公園、国定公園について規定する自然公園法が昨年4月に改正されたことを踏まえ、県立自然公園についても同様に保護と活用を推進するため、所要の改正を行うものである。具体的には、市町村が主体となって策定した県立自然公園のソフトもしくはハードの活用に関する計画を知事が認定することによる許認可等の手続

の簡素化、自然公園内の特別地域における違反行為に対する罰則の強化、野生動物への餌付け行為に対する罰則の適用などが主な改正内容である。

吉田英策委員

違反行為への罰金を倍近く引き上げる内容となっているが、引上げの背景について説明願う。

自然保護課長

県内において違反事例が頻発しているわけではないが、全国的には様々な違反事例が生じており、国立公園、国定公園と同様に予防的に引き上げるものである。

吉田英策委員

法律の改正により、全国において引上げとなっているのか。

自然保護課長

国立公園、国定公園については、自然公園法の改正により全国一律の取扱いとなっている。都道府県立自然公園に係る条例の改正については、各都道府県において判断されるものとする。

宮下雅志委員

生3ページ、「人権への気づき」推進事業について、今年度は、気づきの機会を提供して理解を深めてもらうための啓発事業、インターネット上の誹謗中傷防止のためのウェブサイトを活用した啓発事業、啓発アドバイザーの派遣などを行っていると思うが、来年度の予算が約40万円増加している理由を聞く。

男女共生課長

誹謗中傷防止の啓発について、今年度は4コマ漫画などにより啓発していたが、来年度は短い動画を作成し、より幅広い年代層に分かりやすく触れてもらおうと考えており、その分の費用が増えたものである。

宮下雅志委員

例えば、性別による差別などについては男女共生課、外国人への差別については国際課、学校におけるいじめについては教育庁で担当するのだろうが、人権問題全体については生活環境部が所管していると理解してよいか。

男女共生課長

人権を尊重する社会づくりについては生活環境部で全体を所管しており、ふくしまユニバーサルデザイン推進計画において、各部局がそれぞれの施策を展開し、多

様性や人権を尊重するための取組を進めることとしている。

宮下雅志委員

本県における人権問題の実態についてはどのように把握しているのか。

男女共生課長

人権問題については福島地方法務局においても様々な相談事業等を行っており、そうした国の関係機関とも連携しながら取り組んでいる。また、県民世論調査等を通じて県民の意識を把握している。

宮下雅志委員

県内の人権問題に関する現状や相談内容等のデータは生活環境部にストックされていると理解してよいか。

男女共生課長

県民の意識調査等については生活環境部でストックしている。

紺野長人委員

生5ページにおいて県男女共生センターの運営に係る説明があったが、多様な性の在り方について認め合おうという社会になってきている中、同センターの事業内容もそのようなところにシフトしてきているのか、あるいは、委託事業なので業者に任せきりなのか、その辺りについて説明願う。

男女共生課長

県男女共生センターの事業については指定管理者に業務委託している。男女共同参画に関する事業は当然行っているが、多様な性の尊重に関する事業も実施しており、性的少数者の当事者を招いたセミナー等を開催している。また、相談事業も実施しており、LGBTに関する相談を今年度は約70件受けている。同センターとしても、誰もが尊重される社会づくりとの観点で、多様な性の尊重に取り組んでいるところである。

高宮光敏委員長

ほかにあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高宮光敏委員長

なければ、以上で当初予算関係議案に対する質疑を終結する。

本日は、以上で委員会を終わる。

明3月9日は午前11時より委員会を開く。

審査日程は生活環境部に係る一般的事項に対する質問についてである。

これをもって散会する。

(午後 1時28分 散会)